別添2

（案）

防 計 発 第 ● ● ● 号
令和 6 年（2024 年）11 月吉日

「避難行動要支援者名簿」対象者の方へ

熊本市長　大　西　一　史
（ 公 印 省 略 ）

避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書
（個別避難計画作成の意向確認含む）の送付について

熊本市では、介護が必要な方や障害のある方など、災害時の避難に特に支援が必要な方を把握するために「避難行動要支援者名簿」（以下、「名簿」という）を作成しています。

この名簿は、災害時には、地域等で支援に関わる人（消防機関、熊本県警察、民生委員、町内自治会、自主防災クラブなど）に共有※し、安否確認などの避難支援等に活用していただくことを目的とするものです。

また、災害時に、スムーズな避難支援等を行うためには、日頃（平常時）から名簿の情報を、お住まいの地域等で支援に関わる人と共有し、見守り活動等を通じた顔の見える関係づくり等を進めることで、災害時の避難支援等を実行性のあるものとすることが重要です。

そこで、災害時に限らず平常時から、あなたの名簿の情報を、地域の支援に関わる人（消防機関、熊本県警察、民生委員、町内自治会、自主防災クラブなど）と共有することについて、ご同意いただけるか確認をさせていただきます。

併せて、「個別避難計画」のニーズを把握するため、作成のご意向を確認させていただきます。

詳しくは、同封のチラシ等をご確認ください。

※災害対策基本法に基づき、災害時には同意の有無にかかわらず、避難支援等関係者に対して、名簿情報等を共有することがございます。

（裏面へ）

あなたは、令和６年１月１日現在で市が保有する情報をもとに作成した、避難行動要支援者名簿に掲載されています。名簿の情報提供について、同封の「避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書」に、同意又は不同意等の必要事項を記入いただき、令和７年１月６日（月）までに、同封の返信用封筒にてご返送くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】
熊本市役所　防災計画課・健康福祉政策課
〒860-8601　熊本市中央区手取本町１番１号
ＴＥＬ：０９６－３２８－２３６８
(8時30分～17時15分・土日祝・年末年始を除く)
ＦＡＸ：０９６－３５９－８６０５
E-mail：bousaikeikaku@city.kumamoto.lg.jp

（案）

避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書

この同意書は、 令和６年１月１日現在　で市が保有する情報をもとに作成した、
避難行動要支援者名簿に掲載されている方へお送りしています。
下記の内容を確認いただき、空欄の箇所への記入や、内容の訂正をお願いします。

【名簿情報】

氏　　名		生年月日	
		性　別	
住所又は居所			
電 話 番 号			
避難支援を必要とする理由			

下記のあてはまるものに✔をして、現況をご記入ください。

現　況　確　認　欄

(1)施設に入所 または 長期入院をしていますか。(一時的な入所・入院は除く)

□ はい　→在宅の方を対象としており、名簿対象者となりませんので記入は終了です。

□ いいえ →下記(2)以降の質問へ

(2)世帯の状況について　※ 災害対応のため参照しますので、世帯分離等は考慮せず、実際に同居しているご家族等の有無をご記入ください。

同居の世帯員　□ 有　□ 無

上記、「有」の場合は同居世帯員について記入してください。

あなたからみた続柄	年齢	心身の状況等
(例)　子	50	要介護2、身体障害者手帳6級など

裏面へ続く

現況確認欄（表面の続き）

(3)担当するケアマネジャー(介護支援専門員)や相談支援専門員がいらっしゃる場合、以下を教えてください。

事業所名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※居宅介護支援事業所、相談支援事業所(障がい)など

ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ名

相談支援専門員名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

下記のあてはまるものに✔をして、日付・氏名を記入してください。

同意確認欄

表面の名簿情報を平常時から避難支援等関係者(消防機関、熊本県警察、民生委員、町内自治会、自主防災クラブなど)に提供することに同意しますか。

☐ 同意します →下記「署名」へ

☐ 同意しません →✔をした場合、よろしければその理由をお聞かせください。

☐ 身近に避難支援をしてくれる人がいるから ☐ 個人情報を提供したくないから

☐ その他（ ）

※同意の有無にかかわらず、災害時には災害対策基本法に基づき、避難支援等関係者に対して、名簿情報等を提供することがございます。

令和 年 月 日 本人氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

(代理人)氏 名 (本人との関係) ＿＿＿＿＿＿＿＿

登録者本人が「自署できない」場合は、代理人が記入してください。

個別避難計画作成の意向確認欄

『個別避難計画』とは、災害時に「いつ」「どこへ」「誰と」「どうやって」避難するかなどを具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

今後、個別避難計画の作成を希望されますか。

☐ 希望します

☐ 希望しません

※個別避難計画作成のご意向確認であり、熊本市が作成をお約束するものではございません。ニーズを確認するための参考情報として取り扱わせていただきます。

ご記入いただき、令和7年1月6日(月)までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。

（案）

記　入　例

郵便区内特別
〒860-8601
熊本市中央区手取本町 1-1

熊本　太郎　様

避難行動要支援者名簿の情報提供に関する同意書

記載内容に間違いがあれば、修正してください。

現在　で市が保有する情報をもとに作成した、
ている方へお送りしています。
箇所への記入や、内容の訂正をお願いします。

【名簿情報】

氏　　名	熊本　太郎	生年月日	昭和30年10月20日
		性　別	男性
住所又は居所	熊本市中央区手取本町1－1		
電 話 番 号			
避難支援を必要とする理由	身体障害者手帳1級		

電話番号を記載してください。

下記のあてはまるものに✔をして、現況をご記入くださ

どちらかに✓

現　況　確　認　欄

)施設に入所 または 長期入院をしていますか。(一時的な入所・入院は除く)

☐ はい　→在宅の方を対象としており、名簿

☑ いいえ →降の質問へ

名簿は在宅の方を対象としております。詳しくは、同封のチラシをご確認ください。

どちらかに✓

(2)世帯の状況に　災害対応のため参照しますので、世帯分離等は考慮せず、実際に同居しているご家族等の有無をご記入ください。

同居の世帯員　☑ 有　☐ 無

上記、「有」の場合は同居世帯員について記入してください。

あなたからみた続柄	年齢	心身の状況等
(例)　子	50	要介護2、身体障害者手帳6級など

同居している方がいる場合は、記載してください。
枠が足りない場合は、枠外等に記載してください。

裏面へ続く

現 況 確 認 欄 (表 面 の 続

(3)担当するケアマネジャー(介護支援専門員)や相談支援専門員が
てください。

事業所名　〇△事業所

※居宅介護支援事業所、相談支援事業所(障がい)など

ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ名
相談支援専門員名　肥後　菊子

〇介護サービス利用者
…ケアプランを作成する居宅支援事業所及びｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ名を記載してください。

〇障害福祉サービス利用者
…サービスのプランを作成する相談支援事業所等及び相談支援専門員名を記載してください。

下記のあてはまるものに✔をして、日付・氏名を記入してください。

同　意　確　認　欄

どちらかに✓

面の名簿情報を平常時から避難支援等関係者(消防機関、熊本県警察、民生委員、町内自治会、
主防災クラブなど)に提供することに同意しますか。

☑ 同意します　→下記「署
☐ 同意しません　→✔をし　い。
☐ 身近に避難支援をしてく　から
☐ その他 (　)

同意の有無にかかわらず、災　法に基づき避難支援等関係者に対して、
名簿情報等を提供することがございます。

本人の署名をお願いします。代理人の記載の場合は、本人氏名を記載のうえ、代理人氏名及本人との関係を記載してください。

記入日

令和　〇 年 〇〇 月 〇〇 日　　本人氏名　熊本　太郎

(代理人)氏 名　熊本　花子　(本人との関係)　子

登録者本人が「自署できない」場合は、代理人が記入してください。

個 別 避 難 計 画 作 成 の 意 向 確 認 欄

『個別避難計画』とは、災害時に 「いつ」「どこへ」「誰と」「どうやって」 避難するかなどを具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

どちらかに✓

今後、個別避難計画の作成を希望されますか。

☑ 希望します
☐ 希望しません

※個別避難計画作成のご意向確認であり、熊本市が作成をお約束するものではございません。
ニーズを確認するための参考情報として取り扱わせていただきます。

ご記入いただき、令和7年1月6日(月)までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。

～避難行動要支援者名簿への登録について～（案）

「避難行動要支援者名簿」に登録し、避難支援に関わる方への情報提供に同意しておきましょう。まずは自分が支援を必要としていることを周りの方に知っておいてもらうことが大切です。

「避難行動要支援者名簿」とは

災害時に自力で避難をすることが困難な方（避難行動要支援者）の名簿を市が作成し、避難支援に関わる関係者に提供して、避難支援などに活用するものです。

■　名簿の対象者

対象者は以下の要件に該当する方です。（施設入所者等を除く）

①要介護認定３～５を受けている者

②身体障害者手帳１、２級を所持している者

③療育手帳Ａを所持している者

④精神障害者保健福祉手帳１、２級を所持している者

⑤指定難病医療受給者

⑥その他、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難と認められる単身の高齢者又は高齢者のみの世帯の者、障がいのある者、妊産婦、乳幼児、医療依存度の高い者等であって、避難の支援を希望するもの

■　名簿に記載される情報

本人の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、避難支援を必要とする理由　など

（要介護５、身体障害者手帳１級など）

■　名簿の提供先（避難支援等関係者）

消防機関、熊本県警察、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、自主防災クラブ

校区社会福祉協議会、町内自治会、校区防災連絡会、地域包括支援センター（ささえりあ）

障がい者相談支援センター　など

■ 名簿の作成から活用までの流れ

①市が保有している情報に基づき、対象者を抽出。

②市から対象者に対して、平常時から関係者へ名簿情報を提供することについての、同意書を送付。（今回送付したもの）

③対象者から市へ同意書を提出。

④同意していただいた方のみを掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援等関係者に提供。（令和７年夏頃を予定）

⑤災害時の安否確認などの避難支援や、平常時にも、見守りや、個別避難計画の作成に活用。

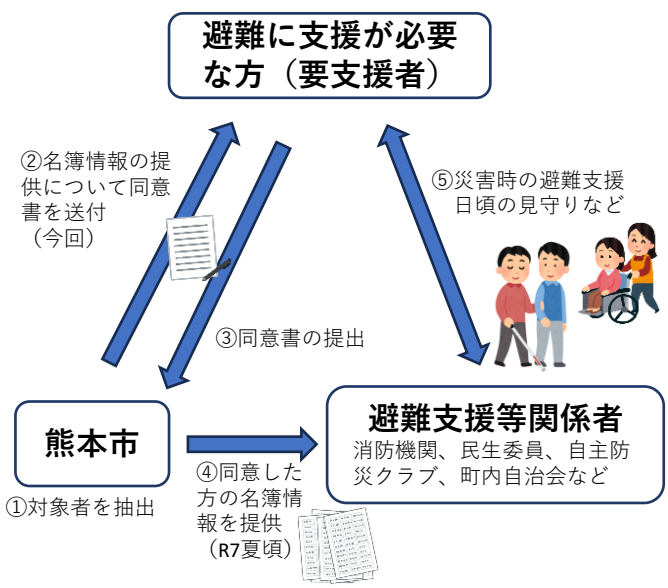

～個別避難計画の作成について～（案）

災害時の避難先や支援方法などについて「個別避難計画」を作成し、支援に関わる方と計画書の内容を共有しておきましょう。ご家族や支援してくれる方と話し合いながら、災害時の避難について考えておくことが大切です。

「個別避難計画」とは

災害時に『いつ』『どこへ』『誰と』『どうやって』避難するかなどを具体的に決めておき、災害に備えるための計画です。

■　計画作成の対象者

個別避難計画は、避難行動要支援者名簿に掲載されている方が対象となります。熊本市では、河川の氾濫などによる浸水や土砂災害等の災害リスクが高い地域にお住まいの方から優先的に計画作成を進めることとしています。

■　優先的に計画を作成する方について

優先的に計画を作成する方においては、ケアマネジャーや相談支援専門員等の福祉事業者にご協力いただき、段階的に計画作成を進めていきます。

＜個別避難計画作成の流れ（予定）＞

①市が災害リスクなどを考慮し、優先度が高い対象者を抽出

②市から優先度が高い対象者に対して改めて文書で計画作成の同意確認を行います。（令和７年 春頃予定）

③市から福祉事業者に対して同意を得た対象者の計画作成の依頼を行います。

④福祉専門職による計画作成

⑤完成した計画を提出

⑥報酬の支払い（市が負担）

上記以外の方で、計画作成を希望される方については、令和7年4月以降に市のホームページ等でご案内を予定しております。

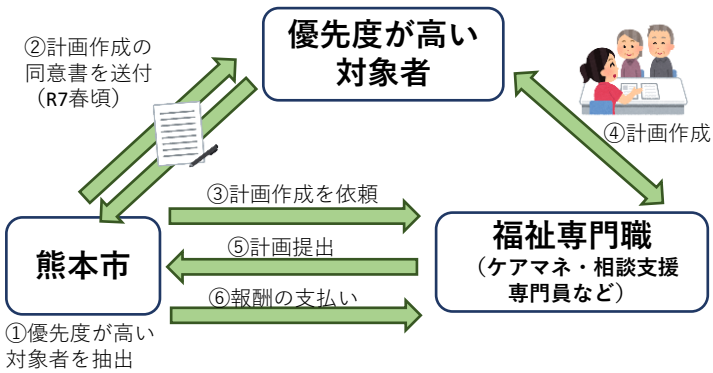

■　ハザードマップを確認しておきましょう

ハザードマップで、地域の災害リスクなどを確認しておきましょう。ハザードマップは、熊本市危機管理防災部・各区役所総務企画課で配布しています。

熊本市WEB版ハザードマップ

■　避難のタイミングを知り、早めの避難を心がけましょう

災害が差し迫り、避難が必要になった場合、熊本市から避難情報を発令します。

「警戒レベル４　避難指示」
で危険な場所から全員避難しましょう！

避難に時間がかかる高齢者や
障害のある人、その支援をする人などは
「警戒レベル３　高齢者等避難」
で危険な場所から早めに避難を開始しましょう ！

■　熊本市防災情報ポータル

「熊本市防災情報ポータル」で緊急情報、避難情報、気象情報、避難所開設情報などを公開しております。

熊本市防災情報ポータル

～避難行動要支援者名簿に関するQ&A～
（案）

問1）なぜ、このような情報共有のしくみづくりを行うのですか？

避難支援が必要な方がどこにお住まいか、近隣の方などが知らないと、いざという時の支援が間に合いません。大規模災害が発生した直後は、行政が十分機能しないことも考えられるため、災害時の備えとして地域で支え合うしくみづくりを行うものです。

問2）同意をすれば、災害発生時に必ず助けてくれるのですか？

災害発生時に地域住民等から避難の支援を受けられる可能性が高くなりますが、必ず支援が受けられることを保証するものではありません。また、地域の支援者が法的な責任や義務を負うものでもありません。

問3）施設入所や長期入院をしている場合、名簿の対象者とならないのですか？

名簿の対象者は在宅の方（一時的に入所、入院している方を含む）としています。施設への入所（例えば、特別養護老人ホーム、介護医療院、介護老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム、障害者支援施設など）や、長期入院をしている方は、施設や病院での支援を受けるため名簿の対象者とはしていません。

問4）同意した場合、情報が地域の人すべてに提供されるのですか？

熊本市地域防災計画等に定められた避難支援等関係者（民生委員・児童委員、町内自治会、消防機関、自主防災クラブ、熊本県警察、市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会、校区防災連絡会など）にのみ、避難支援等の実施に必要な範囲で、名簿情報を提供し、地域の住民すべてに提供することはありません。

問5）個人情報が広く知られるのではないかと不安なのですが？

同意をされた方の名簿情報を避難支援等関係者に提供する際には、災害対策基本法に基づき守秘義務が課されています。また、不必要に名簿情報を共有・利用しないなど、適正な情報管理をしていただくこととしています。

問6）同意をしない場合、情報は提供しないのですか？

平常時からの避難支援等関係者への情報提供に同意しない場合でも、災害が発生または発生するおそれがある場合は、避難支援等の実施に必要な範囲で、避難支援等関係者に名簿情報を提供することがあります。

問7） 同意書を期限までに返送しない場合、どうなりますか ？

同意をいただかずに、避難支援等関係者に名簿情報を提供することはありませんが、ご本人の意志確認のため、同意書等を再送させていただく場合がございます。

問8） 毎年同意をする必要があるのですか ？

一度同意された方については、毎年同意をしていただく必要はありません。ご本人や法定代理人などから同意の取消の申請がない限り、避難支援等関係者へ名簿情報を提供します。

問9） 名簿の外部提供への同意をしないと、災害発生時に避難支援を受けられないのですか ？

名簿情報の共有により、避難支援等関係者が避難支援を要する方を平常時から把握できることから、緊急時に対応しやすくなります。

～個別避難計画に関するQ&A～（案）

問10） 計画作成を希望すると回答したのですが、作成していただけるのですか？

今回のご案内は、個別避難計画作成のご意向の確認であり、ただちに熊本市が計画作成支援等を行うものではございません。熊本市では、世帯の状況や災害リスクが高い地域にお住まいの方などから優先的に計画作成を進めていただくこととしています。

問11） 作成した計画書は誰が持っておくのですか ？

作成した計画書は、熊本市へご提出いただくほか、平常時からご本人、ご家族、避難支援者、その他関係者（担当事業所、かかりつけ医、学校等）などで共有しておきましょう。

問12） 計画を作成したら災害発生時に必ず助けてくれるのですか ？

個別避難計画は、計画に基づく避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。災害時には避難支援者の不在や被災等により避難支援を行えない可能性もあります。

問13） 避難支援者は責任を問われたり、義務を負うことがありますか ？

決して避難支援者の方が責任を問われたり、義務を負うものではありません。避難支援者の方にお願いするのは、あくまでも支援者自身の安全が確保され、協力ができる範囲での支援になります。